



広 報

第78回県下太鼓打競技大会

大関 谷口 衛さん、中谷英春さん
(左) (右)

県内で最も歴史のある競技大会と言われる県下太鼓打競技大会が9月20日、小浜神社境内(高浜)で行われました。境内には、力強い太鼓の音と打ち手の掛け声などが響き渡り、緊張した空気が漂いました。

今年の大関は、谷口 衛さんと中谷英春さんでした。お二人の息の合った見事なバチさばきは観衆を魅了しました。



INDEX

特集 行財政改革	2~8
情報パーク	14~18
生涯学習だより	19~21
健康カレンダー	23

2010

10 月号
October
No.62

行財政改革

足腰の強い経営体質を目指して

第1次志賀町行政改革大綱・ 集中改革プランの実施状況

推進期間 平成18年度～平成21年度（4年間）

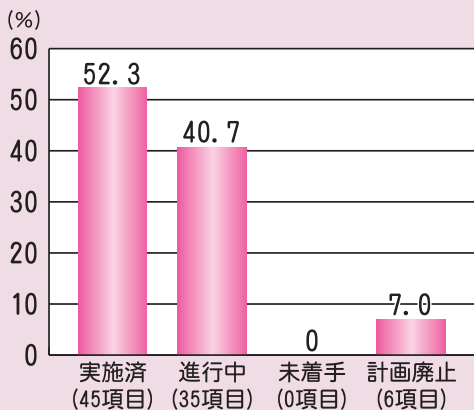
志賀町では、志賀原子力発電所2号機の運転開始に伴う固定資産税が一時的に増加しますが、平成19年度をピークに大幅な減収が見込まれています。このため、合併による効率的・効果的な行政経営を実現するため、平成18年12月に第1次志賀町行政改革大綱・集中改革プラン・定員適正化計画を策定し、行財政改革を推進してきました。

これまでの実施状況については、議会および行政改革推進委員会で調査審議するとともに、その結果を広報やホームページで公表していますが、今回は、第1次の推進期間の4年間の実施状況を取りまとめました。

計画全体における実施済の項目は、52%に留まっていますが、現在進行中の項目が多数あることから、引き続き第2次集中改革プラン（平成22～26年度）で実施していきます。

また、第2次集中改革プランでは、中長期的に持続可能な健全財政を確立するため、スピード感のある行財政改革に取り組んでいきますので、住民の皆さんのご理解・ご協力をよろしく願います。

計画全体（86項目）の達成率



- 第1次集中改革プランにおいて、現在進行中の主な項目については、次のとおりです。これらの項目については、第2次集中改革プラン（平成22～26年度）の重点実施事項に設定しており、今後も集中的・重点的に取り組んでいきます。
- ・ 保育園の整理統廃合および保育機能の充実
 - ・ 小学校の再編、小学校通学区区域の見直し
 - ・ 基金の積立
 - ・ 地方債の繰上げ償還の推進
 - ・ 普通財産の利用、処分
 - ・ 税金の口座振替納入の推進と事務の効率化
 - ・ 税の収納率の向上
 - ・ 補助金の見直し

1 事務事業の再編・整理・廃止・統合の推進

行政評価制度(*1)の導入

- H 19 事務事業の体系化
- H 20 事務事業・補助金の試行評価
- H 21 全事務事業・補助金の本格評価

取組内容

事務事業評価による課題を第2次集中改革プランの策定に反映しました。今後は、行政評価制度により、不要な事業は廃止し、必要な事業を重点化していきます。

また、補助金については、評価結果により、見直しの指針を策定しました。平成23年度から廃止、減額、終期設定などの見直しを実施していきます。

行政評価におけるマネジメントサイクル



2 民間委託などの推進

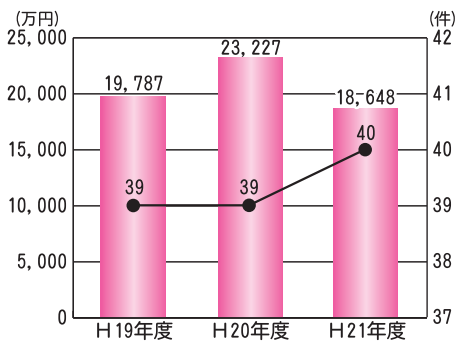
指定管理者制度(*2)の適切な導入

- H 18 38施設に制度導入
- H 19 志賀町シヨートステイに制度導入
- H 20 志賀町とき実験農場に制度導入
- H 21 指定管理者評価制度の導入
- (株)志賀町振興サービスの設立により指定管理者を見直し(14施設)

取組内容

指定管理に評価制度を導入することで、管理運営に対するチェック機能を強化しました。今後は、更なる経費削減のため、公募制度の推進および指定管理者に見積合せなどの適正な運用を指導していきます。

指定管理料決算額



3 組織・機構改革の推進

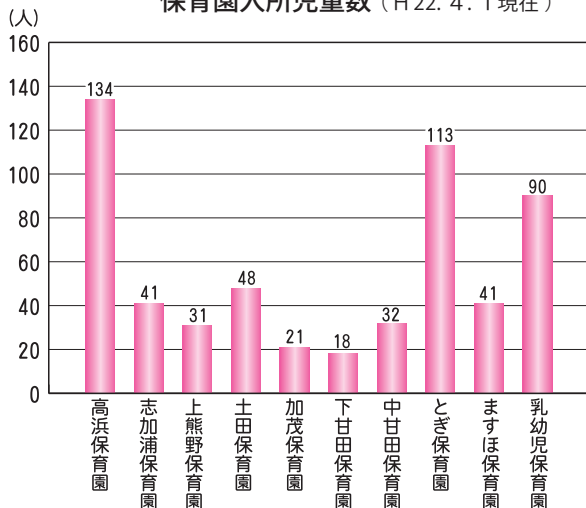
① 保育園の整理統廃合

- H 19 堀松保育園を休止
- 堀松保育園を堀松放課後児童クラブに転用

取組内容

平成22年6月に志賀町保育所適正配置検討委員会を設置し、これまでに4回の委員会を開催して意見集約をしました。今後は、委員会からの答申を踏まえながら、平成24年度以降に廃止する保育園や廃止時期、指定管理者制度の導入など、本町としての具体的な方針を取りまとめていきます。

保育園入所児童数 (H 22. 4. 1 現在)



② 中学校の再編

H19 志賀地域の2校を1校に再編し、新志賀中学校が開校

③ 小学校の再編

H20 志賀地域7校を1校に統合し、位置を高浜小学校とする方針を決定

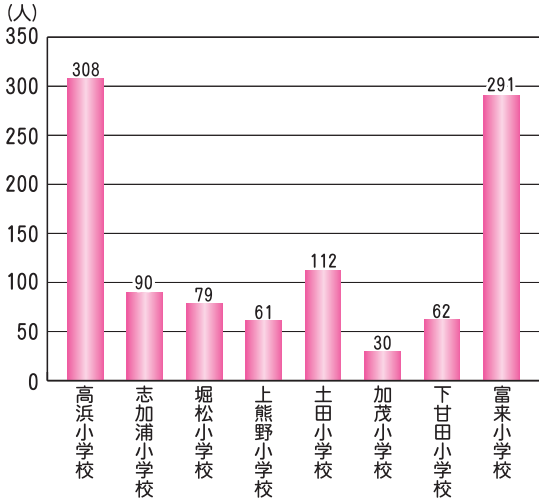
H21 新たに志賀地域小学校統合検討委員会を設置し、昨年度の方針を再検証

志賀町立小学校施設整備基金の新規積立（1億円）

取組内容

平成21年12月に志賀地域小学校統合検討委員会を設置し、これまでに4回の委員会を開催して意見集約をしました。今後は、教育委員会からの審議結果を踏まえながら、平成26年4月の開校を目指して、本町としての具体的な方針を取りまとめていきます。

小学校児童数（H22.5.1現在）



4 定員適正化計画の実践

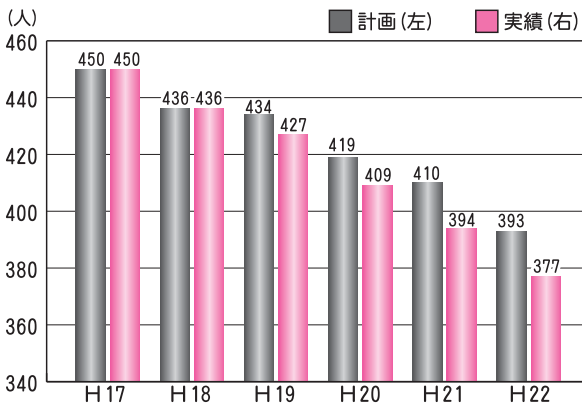
（一般職）

・平成22年4月1日の職員数は、377人
（前年度比17人の減、計画より16人の減）
減少理由：早期退職者の増加および新規採用者の抑制、技能労務職員の退職不補充に伴う減少

取組内容

平成17年4月1日現在の職員数450人を基準に5年間で57人削減する計画でしたが、実績では、57人を上回る73人を削減しました。今後は、第2次定員適正化計画（平成22～26年度）により、更なる削減を進めていきます。

職員数の推移（一般職）



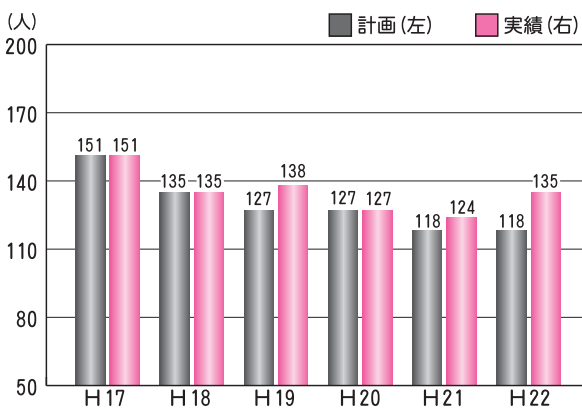
（臨時職員）

・平成22年4月1日の臨時職員数は、135人
（前年度比11人の増、計画より17人の増）
増加理由：放課後児童クラブ入所者の増大、小学校統合計画の延期、医療職員の定員不足、保育士の早期退職に伴う配置基準の確保に伴う増加

取組内容

平成17年4月1日現在の臨時職員数151人を基準に5年間で33人削減する計画でしたが、実績では、右記理由により16人の削減に留まりました。
今後は、施設の統廃合や指定管理者制度の導入を積極的に進め、臨時職員による対応を縮小し、臨時職員数の適正な管理に努めます。

職員数の推移（臨時職員）



5 電子自治体の推進

CATV事業の推進

- ・平成20年10月から供用を開始
- ・整備事業は、平成21年1月に全地区の工事を完了
- ・平成21年度末の加入率は、約97%であり、今後は未加入者の加入を促進
- ・議会放送を平成20年12月から開始
- ・しかチャンネル広告宣伝放送の募集を推進
- ・不要になった共同アンテナ施設の撤去事業を推進

取組内容

- ・難視聴地域38%約3千1百世帯の難視聴を解消
- ・地上放送のデジタル化対応、多チャンネル、高速インターネットを実現
- ・IP音声告知端末により、明瞭で確実な防災行政放送を実現
- ・町内IP電話により、通話料を無料化
- ・しかチャンネルの開始により、地域情報を発信
- ・アンテナなどのメンテナンスが不要



しかチャンネルの放送局

6 健全財政の推進

基金の積立

健全財政の推進のため、財政調整基金および町債（借入金）の元利償還金に対処する減債基金などを積み立て

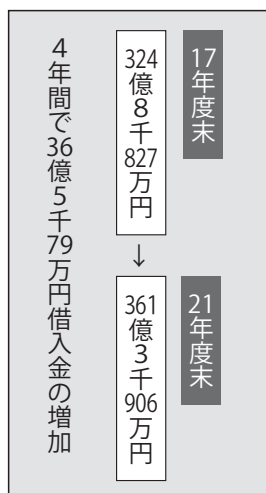
町債繰上げ償還（*3）の推進

将来の利子負担の軽減を図るため、町債の繰上げ償還を実施

平成19～21年度の3年間
6億6千4百万円

取組内容

高利な政府系資金を優先的に繰上げ償還していますが、下水道事業およびケーブルテレビ事業などの町債により、全体の借入金残高が増加しており、今後も引き続き借入金の抑制に努めていきます。



町債残高（借入金残高）

会計名	H 21 年度末	H17 年度末 対比
一般会計	170 億 2,958 万円	↘
特別会計（ケーブルテレビ）	28 億 7,860 万円	↗
特別会計（農業集落排水）	45 億 5,392 万円	↗
特別会計（公共下水道）	65 億 1,856 万円	↗
特別会計（地域し尿）	2 億 8,175 万円	↘
特別会計（簡易水道）	1 億 917 万円	↘
企業会計（水道）	23 億 7,670 万円	↘
企業会計（病院）	23 億 9,078 万円	↘
合計	361 億 3,906 万円	↗

基金残高（貯金残高）

基金名	H 21 年度末
財政調整基金（*4）	17 億 8,932 万円
減債基金（*5）	7 億 165 万円
特別財政基金（*6）	25 億 446 万円
地区自治振興基金（*7）	8 億 8,595 万円
その他	45 億 1,121 万円
合計	103 億 9,259 万円

以上の6項目の重点項目のほかの主な実施項目については、次のとおりです。

開かれた町政の推進

- ・平成18、20、21年度に町内16地区で町政懇談会やタウンミーティングを開催し、住民の意見をまちづくりに反映
- ・平成21年度から町長談話室を開設

負担の見直し

固定資産税の不均一課税の是正

- ・平成22年度からの不均一課税の是正を、1年前倒しし、平成21年度から富来地域の税率1.5%を志賀地域の税率1.4%に統一

国民健康保険税の不均一課税の是正

- ・志賀地域および富来地域で不均一となっていた国民健康保険税を平成22年度から統一

農林水産事業分担金の是正

- ・志賀地域および富来地域で不均一となっていた農林水産事業分担金を平成22年度から全て統一

水道料金の不均一の是正

- ・平成27年度からの不均一の是正を、5年前倒しし、平成22年度から富来地域の水道料金を志賀地域の料金に統一

窓口業務時間延長の検討

- ・住民課窓口において業務時間の延長を試行
- ・時間は土曜日の9時から12時30分まで
- ・取扱業務は住民票・戸籍謄抄本・印鑑証明書などの発行に限定
- ・平日は、午後5時15分から30分までの15分間延長

※平成22年度から窓口業務時間の延長を実施

税金の口座振替納入の推進と事務の効率化

- ・ホームページ、広報しが、はがきによる口座振替依頼書の送付で口座振替納入を推進
- ・口座振替率は、平成21年度末で約50%

税の収納率の向上

- ・石川県の住民税徴収支援事業を活用しながら、臨戸催告や納税相談、財産調査の向上などを実施

外郭団体改革の基本方針の策定

- ・平成20年度に外郭団体の改革を推進するため、課題を整理し具体的な改革策を取りまとめ

(改革の柱)

- ①本町の関与の適正化
外郭団体が行う改革・改善の取り組みが円滑に進められるよう助言するとともに、必要な調整支援を実施

- ②外郭団体の自主的・自立的な経営基盤の確立

外郭団体自ら積極的に改革・改善に取り組むために必要となる項目を取りまとめし、実施計画を策定

(対象団体)

本町が基本財産などの25%以上を出資している団体または職員を派遣している団体のうち、本町と人的、資金的、業務内容などにおいて特に密接な関連がある法人(表1)

1)

外郭団体(表1)

(財)志賀町公共施設等管理公社
(株)富来観光産業振興公社
はまなす会
志賀町社会福祉協議会
(社)志賀町シルバー人材センター
(有)フローリィ
志賀町土地開発公社

公社の再編

- 平成22年4月1日から(株)志賀町振興サービス
の業務を開始
- (財)志賀町公共施設等管理公社と(株)富来観光
産業振興公社を再編することにより、重複
する業務の一本化およびコストの削減を実
施

高齢者記念品支給事業の見直し

- 90歳到達者に2万円相当の記念品を支給し
ていたが、平成19年度から支給事業を廃止

敬老福祉金の見直し

- 平成18年度まで85歳以上に1万2千円を毎
年支給、100歳到達者に30万円を支給してい
たが、平成19年度から90歳到達者に2万円、
100歳到達者に10万円を支給する制度に変更

志賀共同調理場と

富来共同調理場の統合

- 平成18年9月から志賀共同調理場に統合
- 富来共同調理場を休止

町立富来病院の経営健全化

- 公立病院改革プランを策定し、経営計画の
方針を決定
- 神経内科を新設し、9診療科による診察を
実施（内科・神経内科・外科・婦人科・小
児科・整形外科・眼科・皮膚科・精神科）
- 院外処方完全実施により、材料費などを
縮減
- 平成20年10月1日から、一般病棟について
13人の患者を1人の看護師が看護していた
ものを10人の患者を1人の看護師が看護す
る体制へ変更

税務手当・保育手当の廃止

- 平成18年度から、特殊勤務手当を見直し、
税務手当および保育手当を廃止

担当課長制の廃止

- 退職や昇任により欠員となった担当課長職
は、不補充として人数を削減し管理職手当
を削減（平成21年から廃止）

【用語解説】

*1 行政評価制度……

政策・施策・事務事業のそれぞれにおいて、
行政活動の結果、それが本来求めていた目的に
対して、どれだけ成果が上がったのかを客観
的に把握・評価し、その結果を次年度以降の行
政活動に反映させていく仕組みです。

*2 指定管理者制度……

町や外郭団体に限定していた公の施設の管理
運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財
団法人・NPO法人・住民グループなど法人そ
の他の団体に包括的に代行させることができる
制度です。

*3 繰上げ償還……

町が国や金融機関などから借り入れた資金を
繰上げて償還を行うことによって、後年度の金
利の負担を軽減することです。

*4 財政調整基金……

突発的な災害や緊急を要する経費に備えるた
めに設置される基金です。決算剰余金が多い時
は多く積み立て、財源不足時に取り崩すといっ
年度間の調整的な役割も果たします。

*5 減債基金……

町債（借入金）の償還（返済）の増加に備え
るために設置される基金です。公債費（借入金
返済）が他の経費を圧迫するような場合には、
減債基金を取り崩して公債費に充てます。

*6 特別財政基金……

地域振興施策に充てるための基金です。

*7 地区自治振興基金……

志賀地域の各地区における自治活動を促進す
るとともに、コミュニティづくりの推進を図る
事業に充てるための基金です。

経費節減などの財政効果

集中改革プラン（平成18年度～平成21年度）の86の実施項目について、経費節減などの主な財政効果額を取りまとめました。

主なものについては、計画前の平成17年度決算額を基準とし、実施期間中の各年度の決算額と比較して算出しています。原則として効果が継続する期間中は、毎年度、効果が発生するものとして累計して算出しています。

平成18年度の主な改革内容と財政効果

(単位：万円)

項目	内容	財政効果(H17年度比較)				
		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	
収入	健全財政の推進	普通財産(土地)の処分	468	—	—	—
		税の滞納繰越分の収納率向上	1,990	2,295	2,909	1,499
支出	定数の削減	農業委員定数の削減 平成18年8月～ 公選28人→20人	11	108	116	136
	定員管理および給与の適正化	定員適正化計画の実践 職員数を73人削減 450人→377人 特殊勤務手当の見直し 税務手当および保育手当の廃止	16,491	25,995	34,576	11,855
	指定管理者制度の活用	志賀の郷運動公園の管理経費の削減 指定管理者：(株)志賀町振興サービス	321	57	379	325
	組織・機構改革の実現	土田出張所の廃止	143	151	143	147
		小学校運営および保守管理経費の削減	795	759	657	1,129
	事務・事業の見直し	口座振込通知書の廃止 通帳摘要表示サービスに変更(担当課または内容記入)	51	61	61	61
合計		20,270	29,426	38,841	15,152	

平成19年度の主な改革内容と財政効果

(単位：万円)

項目	内容	財政効果(H17年度比較)				
		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	
支出	定数の削減	議員定数の削減 平成19年6月～ 議員定数30人→18人	—	4,273	4,941	5,083
	補助金などの整理合理化	高齢者記念品支給事業の廃止	—	317	317	317
		敬老福祉金の見直し 90歳到達者に2万円、100歳到達者に10万円を支給	—	1,212	1,166	1,196
		職員の福利厚生事業費の見直し 職員互助会補助金を廃止	—	328	328	328
組織・機構改革の実現	堀松保育園を休止。11箇所→10箇所(私立1箇所含む) 保育所管理および運営経費の削減	—	690	820	1,149	
合計		—	6,820	7,572	8,073	

平成20年度の主な改革内容と財政効果

(単位：万円)

項目	内容	財政効果(H17年度比較)				
		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	
収入	健全財政の推進	CATV整備事業の推進 広告宣伝放送の募集	—	—	298	609
支出	健全財政の推進	魚のいない水族館の取壊し 指定管理料の削減、借受財産(土地)の解消	—	—	396	466
合計		—	—	694	1,075	
総合計		20,270	36,246	47,107	24,300	

本町の行財政改革の取組みについては、ホームページの行政改革の内容をご覧ください。

◆お問い合わせ先 総務課行政改革秘書室 ☎ 32-9311